

被害が急増しています

架空請求に注意！！

利用した覚えがない請求によって、お金をだまし取ろうとする「架空請求」の被害が急増しています。被害にあわないよう、手口や対策を知って注意しましょう。

手口と対策

身に覚えのない請求を送りつけ、お金をだまし取る架空請求。相談件数が急増しています。メールで送られてくるほか、自宅にハガキが届くケースもあり、もっともらしい内容に不安を抱いた人が連絡し、お金を支払ってしまった事例も報告されています。こうしたトラブルにあわないためには、「覚えのない不審な請求には返信も連絡もしない」「料金の振り込みや支払いを求められても、まずは家族や知人、公的な窓口相談する」ことを心がけましょう。

架空請求の問い合わせ先に連絡してしまうと、弁護士を名乗る者を紹介され、最終的にはコンビニなどでプリペイドカードを購入し、カードに記載されている番号を教えるよう指示されます。番号が相手に伝わると、ネットワーク上で瞬時に金が奪われてしまい、取り戻すのは非常に困難です。身に覚えのない請求元には絶対に連絡せず、万が一連絡してしまっても、相手の指示には決して従わないようにしましょう。

架空請求の例

「注意喚起チラシ」(消費者庁)(<http://www.caa.go.jp/>)を加工して作成

メール
ショートメッセージサービス(SMS)による
架空請求

詐欺!

こんなメール・ハガキには要注意
これはサギ!

ハガキ
による
架空請求

詐欺!

公的機関に類似した差出人

メール
ショートメッセージサービス(SMS)による
架空請求

詐欺!

今日
2018/08/25 14:00

有料動画の未納料金が発生しております。本日中にご連絡無き場合、法的手続きに移行致します。
03-XXXX-XXXX

▼ 配信済み

実在の事業者をかたる場合があります。

ハガキ
による
架空請求

詐欺!

消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。
管理番号(わ)257 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。
また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち会いの下、給与等の差し押さえ及び、不動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。
尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問合せ下さい。
書面での請求は効力がないので、お支払いの滞りからご連絡からご連絡

公的機関に類似した差出人

※取り下げ期間満了日 平成30年10月31日

法務省管轄支局 日本民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関
取り下げ等のお問合せ窓口 03-
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

不安を感じたらすぐに連絡を！函南町消費相談センター (979-8131)

募集

狩猟免許を得るために



平成30年度 第2回狩猟免許試験

問合先/東部農林事務所森林整備課 (920-2169)

- 日時
平成31年2月17日(日) 9時~
- 場所
富士総合庁舎(富士市本市場 441-1)
- 免許の種類
全3種類(わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟)
※いずれか1種類しか受験できません。
- 試験内容
知識試験、適性試験、技能試験
- 受験料
5,200円(すでに他の免許を持つ場合は3,900円)
- 申込み
12月17日(月)~平成31年1月18日(金)
に東部農林事務所森林整備課窓口または郵送でお申し込みください。
東部農林事務所森林整備課
住所:〒410-0055 沼津市高島本町 1-3
東部総合庁舎7階
- 予備講習会
日時
平成31年1月19日(土) 9時50分~16時
場所
静岡労政会館(静岡市葵区黒金町 5-1)
申込み
12月14日(金)までに静岡県猟友会事務局(054-253-6427)にお申し込みください。
(受付時間:平日9時~12時、13時~16時)
受講料
9,000円(猟友会員は7,000円)
募集人数
300人(先着順)
その他
試験を受験するうえで、予備講習会受講は義務ではありません。

募集

高齢者の福祉増進のため



函南町デイサービスセンター指定管理者

問合先/健康づくり課 (978-7100)

- 対象施設
函南町デイサービスセンター
(函南町平井 717 番地の 28)
- 業務内容
・デイサービス事業の実施に関すること
・デイサービスセンターの施設および設備の維持管理に関すること
- 指定期間(予定)
平成31年4月1日~2024年(平成36年)3月31日(5年間)
- 応募資格
函南町内に住所を有する法人その他の団体で、介護保険法(平成9年法律第123号)に規定する通所介護及び介護予防通所介護の事業に関する基準を満たし、当該施設を安全かつ適正に管理運営できる法人など。
- 受付期間
12月7日(金)まで(8時30分~17時)
- 提出書類
・函南町デイサービスセンター指定管理者指定申請書
・函南町デイサービス事業計画書
・定款もしくは寄付行為またはこれらに準ずるもの
・申請者が法人の場合は、法人の登記簿謄本
・平成30年度収支予算書及び事業計画書並びに前年度の収支決算書及び事業報告書
- 選定方法
公募により、応募のあった法人などから候補者を選定。原則として書類審査によるものとし、必要に応じてプレゼンテーションや面接などにより応募書類の内容について聞き取りを行う場合があります。
- 問合先・提出先
健康づくり課(函南町保健福祉センター内)
住所:〒419-0107 函南町平井 717 番地の 28
電話:978-7100 FAX:979-4599
メール:kenkou@town.kannami.shizuoka.jp